

体育センター実技授業衛生対策

1. 検温等（授業前準備）

学生は、毎朝必ず検温し、健康観察記録表に記録すること。授業に参加する際、健康観察記録を授業担当教員に提示できるように携帯する。発熱症状がある場合は担当教員に報告（メール、manaba 等）し、在宅のまま様子を見る。また、体調不良や罹患の疑いのある場合には、下記「9. 罹患の疑いのある場合」に従って行動する。担当教員は、授業を始める前に、非接触型体温計で各学生の検温を行う（各教員に非接触型体温計用意済み）。高体温（37.5 度以上）の学生は、授業を受けさせずに帰宅するか、保健管理センター等の医療機関を受診するように指導する。

2. 身体的距離

学生は、授業中、適切な身体的距離を保つ。また、学生同士の会話は最小限にとどめ、対面での会話は避ける。近距離の対面で行う種目や身体的コンタクトを伴う種目では、担当教員は、対面する時間を短くし、必要以上の身体的コンタクトを避ける対策を取る。

3. マスクの着用

学生は、集合時には必ずマスクを着用し、授業中も原則としてマスクを着用する。ただし、担当教員の指示のもと、運動時にはマスクを外すことができる。担当教員は、原則として、常にマスクを着用する。さらに、聴覚障害学生のいるクラスでは、マウスシールド等を着用する。

4. 換気

室内での授業の際は、常時扉・窓を開け、十分に換気を行い、担当教員だけでなく学生も環境維持に務める。

5. 手洗い

学生および担当教員は、授業の前後および毎回の休憩時に石鹸等での手洗いまたは手指のアルコール消毒を行う。担当教員は、手指の消毒も行えるように準備する。

6. 清掃・消毒

担当教員は、授業の前後における使用スペースの清掃、および共有物（ドアノブなど）や用器具（ボール、ラケットなど）を消毒する（消毒用タオル用意済み）。

7. 休憩・水分補給

学生は、少なくとも 30 分に 1 回の休憩および水分補給を実施する。水分補給時には冷水機の使用を避け、各自で準備したものを摂取する。

8. 更衣室の利用

更衣室は、使用許可が出るまで原則として使用しない。もし、使用せざるを得ない場合は、担当教員に許可を得て、3 密を避けて使用する。

9. 罹患の疑いのある場合

少なくとも以下のいずれかに該当する場合には、担当教員及び所属のエリア支援室学生支援並びに保健管理センターへ連絡を行い、「保健所」へ連絡・相談し、指示を仰ぎ、医療機関を受診する（体育専門学群作成の新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動マニュアル(簡易版)）を参照。

- ・息苦しさ、強いだるさ、高熱などの強い症状がある場合
- ・基礎疾患（糖尿病、心血管疾患、慢性的呼吸器疾患など）がある人で、発熱や咳などの比較的軽い風邪症状がある場合
- ・比較的軽い風邪症状が続く場合（発熱・乾いた咳・倦怠感・のどの痛み・頭痛・下痢・味覚や嗅覚の異常など）